

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】

都市整備課・都市計画係

個人情報ファイルの名称	指定検査機関建築確認申請台帳	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設環境部 都市整備課 都市計画係	
個人情報ファイルの利用目的	市内における建築行為を確認するため	
記録項目	1 建築主情報（氏名、住所）、2 設計者・代理者情報（氏名、資格、電話番号）、3 建築地情報（住所、建物用途、敷地面積、建物構造、建物高さ）、4 建築確認済証番号	
記録範囲	建築確認申請者及び設計者・代理者	
記録情報の収集方法	山武土木事務所建築宅地課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山武市課税課資産税係 山武市土木課管理係 山武市農政課農業集落排水係	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】

都市整備課・都市整備係

個人情報ファイルの名称	空家管理台帳	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設環境部都市整備課都市整備係	
個人情報ファイルの利用目的	空家等対策の推進に関する特別措置法及び山武市空家等対策計画に基づく空家の適正管理、利活用の促進等の空家対策を行うため	
記録項目	1 空家所有者・通報者情報（家屋所有者、家屋納税義務者、家屋相続人、土地所有者、土地納税義務者、土地相続人、その他関係人の氏名・住所・電話番号・Email）、2 情報提供・対応履歴、3 行政措置内容、4 空家実態調査票、5 空家判定カルテ	
記録範囲	空家等の所有者、管理者	
記録情報の収集方法	本人、市民、公用請求により官公署、住民基本台帳システム、固定資産台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	環境保全課、課税課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）山武市総務部総務課 （所在地）〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 12 月 13 日